

利用にあたっては、下記の注意事項をよく読んで安全な利用に努めて下さい。

【 注 意 事 項 】

1 自転車での走行について

- ・道路交通法上、自転車は車両の一種（軽車両）と位置付けられています。
- ・歩道と車道の区別がある場合、車道を走るのが原則です。車道は左側によって通行してください。
- ・自転車歩行者道では、歩行者優先で通行してください。
- ・安全ルールを遵守して下さい。

（飲酒運転禁止、二人乗り禁止、並走禁止、傘や携帯電話を使用しながらの運転禁止）

2 自転車の管理等に関して

- ・駐輪する場合には、必ず定められた場所もしくは迷惑にならない場所に止めてください。
- ・車両から離れる際には、施錠して盗難等に遭わないよう注意して下さい。
- ・**自転車及び付属品を過失または故意に破損、紛失、盗難させた場合は、実費を弁償して頂きます。**

3 自転車の返却について

- ・返却するときは、自転車置き場に戻し、施錠して下さい。
- ・施錠後、受付した窓口（白山市観光連盟または道の駅しらやまさん）へ鍵を返却して下さい。
- ・やむを得ない事由により、返却時間が利用許可時間を超える場合は、必ず事前に受付した下記窓口まで連絡して下さい。

なお、**返却受付時間は午後5時まで**となっております。

4 事故等について

- ・事故には、十分に気を付けて利用してください。
- ・**自転車利用中の事故について、(一社)白山市観光連盟は責任を負いません。障害・賠償責任は、利用者の自己負担となります。**

ただし、TSマーク付帯保険による傷害補償・賠償責任補償は適用されます。

- ・**万が一、交通事故に遭われた場合は、必ず白山警察署鶴来庁舎（代表電話：076-272-1161）と白山市観光連盟（076-259-5893）まで連絡して下さい。**

【 連 絡 先 】 9：00～17：00（12/29～1/3を除く）

白山市観光連盟 TEL：076-259-5893 道の駅しらやまさん TEL：076-273-4851